

日本新聞学史における杉村楚人冠

富塚 秀樹

Hideki TOMIZUKA

一 はじめに

杉村楚人冠〔本名＝広太郎〕(明治5〔1872〕～昭和20〔1945〕年)は和歌山県生。最も知られた筆名は楚人冠。次いで縦横生。旧和歌山藩士杉村庄太郎の息子。3歳で父に死別、母の手一つで育てられた。16歳の時、和歌山中学校中退。上京して司法官または弁護士を目指して英吉利法律学校⁽¹⁾に入ったが一年余りで退学。当時イーストレーキー博士が主宰していた国民英学会に入り明治20(1888)年卒業。明治24(1891)年⁽²⁾、和歌山新報主筆となった。この間のことは、「新聞視角」(『楚人冠全集・第13巻』所収)に詳しいので後述する。翌明治25(1892)年⁽³⁾上京してユニテリアン自由神学校に入り明治29(1896)年卒業。その間『国民新聞』で英文翻訳に従事。かたわら『青年文学』に寄稿。同じ明治29(1896)年に京都に赴き本願寺文学寮の教師となり『反省雑誌』(のちの『中央公論』)⁽⁴⁾の編集にも携わったが、寄宿寮改革問題などで上長と意見が合わず、明治30(1897)年東京に戻った。明治31(1898)年以来社会主義研究会の会員として幸徳秋水、堺枯川、片山潜らと相識った。明治32(1899)年には在日アメリカ合衆国公使館の通訳となり、その勤務のかたわら、高島米峰らと仏教同志会を組織、明治33(1900)年7月から『新仏教』(大正4年8月終刊)を発行、仏教会の弊風改革運動に加わっている。明治36(1903)年⁽⁵⁾12月、『東京朝日新聞』に入り、外電係となる一方論説を執筆した。その後数回欧米に特派され(このうち一回は大正7(1918)年、村山龍平社長からベルギー皇帝へ献上の太刀を奉呈のため渡欧)、軽妙な通信が読者に歓迎された。明治44(1911)年その建言により、わが国新聞社最初の調査部が設置され、初代部長となった。大正8(1919)年わが国では、はじめての新聞縮刷版発行、大正11(1922)年日刊アサヒグラフ創刊、大正13(1924)年記事審査部新設なども、その提案による。大正8年から昭和10(1935)年まで監査役、のち昭和11(1935)年から昭和20(1945)年まで相談役となったが、執筆活動は続けた。機知、皮肉、ユーモアに富むりべるな文章であった。著書に『大英游记』『弱者のために』(『大正名著文庫』第26篇所収)『へちまのかは』『半球周遊』『戦いに使いして』『最近新聞紙学』『うるさき人々』『湖畔吟』等頗る多く、その大部分が『楚人冠全集』全18巻に収められている。

以下、幾多の杉村楚人冠(以下、楚人冠と略す)の著作の中から、特に新聞および新聞学に

関する代表的著作を選び、彼の「新聞観」特にその倫理的側面に焦点をあて考察する。

二 「新聞の話」

楚人冠の数ある新聞学関係の著作の中で『最近新聞紙学』(初版 = 慶應義塾出版, 大正4(1915)年。復刻 = 中央大学出版部, 昭和45(1970)年)はその白眉とされている。しかし、楚人冠自身その『全集・第13巻』の「巻頭語」で、「実際のな点において、社会の新聞意識を高めると同時に、新聞記者の第一歩を踏もうとするものにとって、唯一の懇切な教科書でもあった」⁽⁶⁾と記述しているように『最近新聞紙学』刊行の目的は、その書名とはうらはらに「新聞学」の構築をめざすというよりは、むしろ「新聞記者養成のハンドブック」に近いものであった。楚人冠の「新聞学」を知るためには、『楚人冠全集・第8巻』⁽⁷⁾に収められている「新聞の話」および「新聞紙の内外」に依るほうが賢明であろう。

「新聞の話」では第一章・第二章で新聞紙の発生とその起源について説き、第三章で、新聞紙の変遷について触れている。その第一節では営利の事業として新聞経営を位置付ける一方で、新聞発行に際して倫理の重要性に言及している。『東京朝日新聞』入社後、調査部さらにはわが国新聞社初の記事審査部を創設した楚人冠ならではの独特の新聞観がうかがえる。新聞が営利事業である以上、報道中心に傾くのは必然で、政党機関誌やいわゆる「社会の木鐸」を任じてはばからない意見中心や主義主張を重んじる新聞は少数の読者に支持されても、採算を度外視しては長続きしないことを強調している。

第五章「ニュースの意義とその類別」で、楚人冠は事実を「露出事実」(Bare facts)と「心理事実」(Psychological facts)⁽⁸⁾に大別している。この第五章において、楚人冠は、さまざまな角度からニュースの定義づけを試みている。先に掲げた「露出事実」と「心理事実」もその一例である。その他、硬派(政治・外交・経済など)と軟派(市井の雑事・文学・演芸など)、突発と予定、定期性と不定期性、記録と推測と予測、孤立事件と継続事件、目撃と伝聞などが挙げられている。しかし、これらの類別も、第六章「新聞価値(News Value)とその由来」で、すべて新聞購読者の「インテレスト」に還元されてしまう。すなわち、楚人冠にとってニュース(あるいはニュース価値)とは、読者の興味を惹くものすべてであり、逆に読者の興味を惹かないものはニュースでないということになる。⁽⁹⁾

第七章「近代的新聞社の組織」では、第二節で特に「販売と広告」についてとりあげ、広告費が新聞製作費の大半を賄っている状況を憂慮し、新聞購読費の適正な値上げを建言している。購読費が低廉に維持されているのは、一見読者にとって経済的利益のようにみえても、報道内容が広告主の意向によって不当に歪められたり、あるいは報道されなかったりする危険性を指

摘したのである。同章の第四節「販売制限の声」でも楚人冠は、販売部数の増大が広告の効果の増大をもたらし、広告料金率の高まりにつながることに警告を発している。わが国初の記事審査部設置が楚人冠の提言になることは先に述べたとおりである。その経緯について、彼は第七章第三節「補助と奉仕」で以下のごとく記述している。⁽¹⁰⁾

調査部は新聞記事の切抜分類、図書の整理、出版物の選択や編集等に当り、記事審査部は新聞記事に対し関係者から正誤弁駁の申込を受けた時、その果して誤れるや否やを精査して、誤れるは正し、誤らざるは拒絶し、一には、記事の誤の為に迷惑を蒙る者のなからん事を期し、二には、誤にも非ざるものを誤なりとして、正誤を強要せんとするものを防止せんと努める。調査部は明治四十四年六月、記事審査部は大正十一年十月、「東京朝日」が創立したのを、日本における先駆と見られている。(中略)

新聞紙の任務が単なる「報道」であるか、または「指導」であるかは長い間の問題であるが、今日では報道をも指導をも超越した「奉仕」が新聞紙本来の任務でなければならぬということになって、世界各国の新聞紙は競って、その紙面の上にも、また紙面の外にも、一般世間の便宜を謀らんことを努めている。右に挙げた補助的各部の如きも、またことごとく奉仕の意を含んでいて、必ずしも一社内の利益の為にのみ存してはいない。

楚人冠の「理想の新聞紙」は、その死後半世紀以上を経た今も実現に至ってはいない。「新聞」に限らず所謂マスコミ一般の虚報や誤報の多発、それに対するマス・メディア側の対応（訂正・修正報道の取り扱い方）に思いをいたす時、彼の警世の辞は今も生きている。

三 新聞紙の内外

『楚人冠全集・第八巻』に「新聞の話」と共に収められた表題の書は、その巻頭語に「新聞紙を中心とした、もろもろの問題、もろもろの感想を一まとめにしてこの書が出来た。纏められたものは明治四十二年頃から今日までの間に、東京朝日新聞、新聞総覧、中央公論、その他の諸雑誌の上書きたためたものである。」とあるように、目次を見ても「英国に於ける新聞記者共済組織」があるかと思えば「わが理想の地方的小新聞」あり、巻末には、大正4（1915）年にアメリカ合衆国のサンフランシスコで開かれた第一回世界新聞大会での演説「新聞紙上の匿名主義」ほか三編の英文原稿が含まれている。前述の巻頭語の最後に、「特に新聞倫理に関する諸篇は新聞記者諸君に読んでいただきたいと思っている。」とあるので、以下新聞倫理に関する部分を中心に解説する。

“この書をエドモンド・バルクの霊にさゝぐ”と冒頭に書かれた「新聞紙の内外」は『楚人

冠全集・第8巻』の該当タイトル本文全329頁（英文の部分を除く）中、37頁を割いて「某博士の新聞紙論を読んでその猛省を促す」と題した大正6（1917）年10月付の某博士の新聞及び新聞記者論に対する反駁を掲載している。ここで楚人冠が某博士と匿名にしているのは、おそらく浮田和民⁽¹²⁾のことであろう。

この浮田法学博士が、大正6（1917）年10月に発行された雑誌『新時代』で「新聞紙及新聞記者論」という表題で新聞紙と新聞記者に激しい攻撃を加えた。楚人冠の答弁（反論）が上記の「某博士の新聞紙論を読んでその猛省を促す」という文章である。浮田博士の掲載文は、楚人冠が「新聞紙の内外」の中で原文のまま全文を引用している。⁽¹³⁾その内容が如何なるものであったかは、楚人冠が序論4項目・本論3項目、および余論において十分説明しているので、ここでは省略する。

まず序論その一で「文章が以ての外へのたくそである。」としている。その上で、「夫れ文章とは思想である。文章の拙いのは思想の混乱している何よりの証拠である。」とその悪文をこき下ろしている。その二で「新聞紙に書いてある事は十中八九迄は嘘である。針小棒大の記事であるとするべきは正当である。」という博士に対して、「事実の真相を得て居らぬ事が大分ある。」として、「博士の方こそ事実を歪曲している、博士ともあろう人がほんの一部の新聞記事を取りあげて批判をするとは没分曉漢であるとしなければならぬ。」とまで激しく非難している。その三では「論理が滅茶苦茶である。博士の論拠は、何等根拠ある事実から帰納し来れるに非ずして、殆ど凡ての場合、自分の勝手に定めた前提から演繹し来たったものに過ぎぬ。」と文化程度（新聞の普及度）と国民の道徳の間に相関はないと説く博士の論理の矛盾を追及している。その四に「博士の態度が不作法を極めて居る。（中略）丸で陋巷の匹夫が酒にでも酔っ払って互いにわめき合っているような口調である。よほど興奮して居られる。」とした上で、博士の文章を引用して果たして博士が実際に書いたものかどうかを疑っている。⁽¹⁴⁾

本論においては、前掲表題の文章が博士自身の作であることを確認したことと共にその新聞紙論の大まかな主旨を掲げ、以下3点わたって楚人冠の自論を展開している。順を追ってみると、第一に「事実は果たして平凡なりや」で博士が事実という言葉のもつ意味を四様に使い分けていることを問題にしている。つまり、「事件」・「ニュース」・「報道」・「真実」の四つの語義が混在して博士の意図する方向へ演繹的に用いられていることを指摘する。楚人冠にとって「真実」とは、主観と客観とがきっちり一致するのが理想的な用いられ方ではあるが、神ならぬ人間ゆえに時間と空間に規定された「相対的事実」しか個人には自覚できないと解釈される。それゆえ、神のみぞ知る真実を除いて、報道に携わる新聞記者は「真実」の中に平凡と不平凡とを見分けて、事件・ニュースを採取しなければならないと説く。第二に「事実は果たして面白くなきや」と題して、前出（「新聞の話」）の露出事実と心理事実の例を引き、常人に

は看過されても新聞記者に看過されずに新聞に掲載される事実があることを博士への反論の根拠としている。第三に「果して十中八九まで嘘なりや」では、博士が第一および第二で「事實は平凡であり、したがって平凡な事實は面白くない。」ことを前提にして、「新聞紙及新聞記者は読者を喜ばせる為にニュースを捏造しなければなら」ないと結論づけたことへの論駁である。これに対して楚人冠は、事實は必ずしもニュースと同義ではない、また新聞の紙面はニュースだけで構成されるものではなく連載小説や詩歌・俳句などを掲載する文芸欄もあれば社説・論説なども載せられている実状を説明し、博士が新聞を誤解し曲解していると結論を下している。⁽¹⁵⁾

最後に余論「新聞紙論と博士号」において、浮田博士が法学博士でありながら新聞紙論を説くのは見当違いであり、博士の言うこと書くことは何博士か何分野かを問わずすべて正しいとする迷信が存在することに警鐘を鳴らした。⁽¹⁶⁾

以上、「新聞紙の内外」に掲載された楚人冠と浮田博士との新聞論争を通してしてみると、楚人冠の新聞論がより鮮明に浮き彫りにされている。当時、楚人冠は『東京朝日新聞』の調査部長であった。一回り以上も年長でしかも現在よりはるかに社会的地位の高かった大学教授の浮田法学博士を向こうに回して 相手を論破したことは 彼の面目躍如たるものを感じる。もっとも、「(浮田が = 引用者註) 古くは自殺問題、近くは早稲田問題に関して多数新聞紙の攻撃を受けたるに激して、思わず本心の平衡を失して発したものと説く者さえある。」⁽¹⁷⁾ という噂が存在したことを勘案すれば、真相は度を失った浮田の感情的失言とも受け取れる。⁽¹⁸⁾ 罵詈雑言の浴びせ合いと読者に思われることを懸念してか、最後に楚人冠は下記のごとく弁明している。

私は新聞紙及新聞記者全体の權威の為に黙視するに忍びずして起つたのである。文⁽⁷³⁾を行ふに当たつて勉めて平静を保つて、悪言を避けんことを欲したが、博士の議論のあまり乱暴なるに激して我知らず博士の暴言を咎めながら、自身もまた売言葉に買言葉の暴言を弄した所がある。深く自ら愧じ且謝して博士の「宥恕」を祈る次第である。

大正13(1924)年、楚人冠はみずから提案した記事審査部新設と同時にその部長に就任した。「新聞紙の内外」の扉にある奉呈の辞にエドモンド・パークの名があることは、前述したとおりである。こうした背景にパークの影響があったことは否めない。大正6(1917)年10月付の「ニューヨーク『ワールド』の審理部」の緒言に、パークが議会の新聞記者傍聴席を見上げて「今日まで当議会には三種の階級があった。併し彼処の記者傍聴席には第四種の階級が着席している。この階級は前三者をことごとく合せた者よりも一層重要なものである」と言った有名

な話が出てくる。⁽¹⁹⁾

明治44(1911)年、『東京朝日新聞』に日本初の調査部を開設したことも先に紹介した。調査部の創始由来については、大正14(1925)年4月稿「調査部の創始」に詳しく説明されている。それによれば、楚人冠が明治36(1907)年に初めてロンドンを訪れた時、毎晩『タイムス』の見学に出かけたこと、そこで彼の最も注目したのが調査部の存在であったこと。さらにロンドンから帰国の翌年、アメリカ合衆国に特派された折、『ニューヨーク・ヘラルド』ほかの調査部を見学したことを記している。中でも(新聞記事の)切抜の分類を27種類に分け、項目をアルファベット26文字にちなんで26項目に分類するなど、その範となったのが『タイムス』であったことを述懐している。⁽²⁰⁾

「新聞紙の内外」中、楚人冠がもっとも多く頁数を割いたのが世界新聞大会(第一回および第二回)の光景である。その叙述は本文全329頁(英文の部分を除く)中、約11パーセントを超える47頁にも及ぶ。第一回大会がサンフランシスコで開催されたことは先に触れたとおりである。なぜサンフランシスコかといえば、博覧会開催にともなう822もの行事の一環としてこの会議が含まれていたからである。当時博覧会に併せて世界新聞大会も催されることが恒例となっていた。⁽²¹⁾大正4(1915)年にサンフランシスコで開かれた大会をもって世界新聞大会の嚆矢とされるのはその規模もさることながら、この会議で初めて世界新聞大会憲法が制定されたこと、さらに「憲法」に則り役員選挙においてウォルター・ウィリアムズ⁽²²⁾が初代会長(第二回でも再選)に選ばれたことも大きな理由である。この時、楚人冠が日本代表として演説した草稿が先に触れた「新聞紙上の匿名主義」(英文)で「新聞紙の内外」巻末に原文のまま掲載されている。⁽²³⁾

第二回大会は、当初は大正7(1918)年オーストラリアのシドニーで開かれる予定であった。しかし、折からの第一次世界大戦のため一旦無期延期となり、その後、大正10(1921)年にハワイのホノルルで開催された。⁽²⁴⁾先にあげたウィリアムズが会長に再選されるのはこの時のことで、彼のユーモアに富んだ性格を、楚人冠は「委員会」と題した小論のなかで温かい筆致で描いている。⁽²⁵⁾

四 新聞視角

「はじめに」で述べたように、楚人冠の新聞記者としての出発点は、『和歌山新報』から始まった。「処女記者時代の思い出」には当時の状況を彷彿させるエピソードが掲載されている。中でも19歳の楚人冠が、いきなり地方の小新聞とはいえ主筆兼編集長に抜擢されたという話に

驚くが、次に引用する部分は楚人冠の生来の破天荒ぶりと批判精神を余すところなく表していて興味深い。

何分十九やそこいらの子供がやつているのですから、無鉄砲な事ばかり書いて、諸方から小言を食ったことは大変なものでした。中にも巡査の悪口を書いて訴えられ、署名人が禁錮の刑に処せられた事が二度も三度もありました。師範学校長が素行の治まらぬ男であったのを攻撃したり、県の書記官が漁船二百余艘の流失した時臨機の処置を誤ったのをひっぱいたり、中学校でストライキのあった時、盛に生徒の方に同情して校長や教頭に食ってかゝつたり、それはそれは傍若無人、当るを幸いになぎ立てました。その結果師範学校長がやめられ、書記官が転任を命ぜられ、中学校長が視学官に叱られたと聞いた時は、手を拍つて喜んだ。そうして平生兎もすれば子供扱いにせらるゝ私が、一たび筆を執ってはかばかりの威力を示し得るぞと、得意になりました。

まさに、「ペンが剣よりも強し」という楚人冠の活躍ぶりに、社主は罰金を取られるは小言は食らうはで、さんざんな目にあつたというのである。その後、楚人冠を齧首しようと考えた社主によって無給となるが、彼はますます元気に働いたというから驚く。⁽²⁶⁾

「新聞視角」は「新聞紙の内外」同様、楚人冠の新聞に関する随筆・評論を集めたものである。第一編は観察・研究、第二編は人・情・景、第三編が社説と三部に分かれているが、前掲の「処女記者時代の思い出」は第二編に属する。第一編では、「現代新聞論」と題して昭和9（1934）年に同時に刊行された坂口二郎と小野秀雄⁽²⁷⁾の同名の書を批評している。どちらも好著であると褒めた上で、小野の新聞論について長所と短所をあげている。まず長所としては、序論の名文が良いとした後、欧米の新聞事情に関して詳細に説明を加えている点が他に類を見ないと評価している。次に欠点についても齒に衣を着せず三点をあげて容赦なく批判している。第一が英語の発音の誤り、第二に校正の疎漏なこと、そして最後に耳慣れない外国語が突如として登場することである。⁽²⁸⁾ 同第一編で、小野の弟子にあたる小山栄三⁽²⁹⁾の『新聞学』の紹介を学芸部から依頼されたものの、体よくあしらっている。坂口の著書を「読んでは馬鹿に面白い。」とまったく貶す気がないと比べて大きな差がある。アカデミズムの砦に立てこもっている小野や小山を楚人冠はあまり快く思っていなかったのだろうと推察できる。

五 最近新聞紙学

楚人冠は、渡米して政治学や新聞学を修めたわけではないが、その依拠する思想が英米流のいわゆるリベラリズム（自由主義）であった点で、松本君平⁽³⁰⁾と共通する。しかし、こと新聞学に関しては、微妙に差がみられ対照的などころもある。まず、共通するのは、その実用的

(プラグマティック)な面である。松本君平の晩年にみられるごとく政界にも入らず、また前述した小野秀雄のように学界にも無縁で、その生涯の大半を新聞記者として過ごした楚人冠は、それ故、他の二人とは新聞との距離が近かったであろう。ニュース・バリューを定める指標として、楚人冠は、米国ウィスコンシン大学教授グラント・ハイドの著書から引用して四つあげている。(一)「新しい事は古いものよりよい」(二)読者の数(三)「近くの事は遠方でおこったことより価値あり」(四)興味(特に政治に関して)の一致がそれである。このうち、(一)は松本君平の「新聞種は拙速を重んず」と対照をなしている。日露戦争を経て、新聞の役割が速報重視へと推移したことが窺われる。一方で、(四)政治に対する関心は、松本が新聞学を広義における政治学の一部門としたことと重なりあって興味を惹く。楚人冠は、続けて「政治記事には国境あり、社会の記事には国境なし」としている。この言葉は、『東京朝日新聞』入社後、外電係となり、さらに数回にわたり欧米に特派された経験から出たものであろう。松本との対比で、最も際立っているのが、「プライバシーは善悪共に掲ぐべきでない」と楚人冠がしている点である。そして、「記者クラブは役に立たない」(自ら進んで材料を製造する新聞社)と調査報道に言及していることも、明治44(1911)年に日本最初の調査部を設置し、初代部長となった楚人冠の心意気を感じられる。プライバシーについては、「悪意なければ新聞に責なし」とした松本とはかなり判断が異なっている。これも、楚人冠が大正14(1922)年に自ら提案して記事審査部を創設する構想を既に十年前に抱いていたからだろうか。その他、新聞の役割は「教育機関」でもあり「立法機関」でもある。商品(営利事業)としての新聞を論じて「経済上、職業に貴賤はある。」と述べるなど、松本との類似点も多くみられる。唯一「新聞の周期性」に関しては小野のドイツ新聞学と通ずるものがあり、終生アカデミズム(大学・研究機関)とは無縁でありながらも新聞に関して鋭い観察眼を有した楚人冠のパースペクティブを垣間見ることができる。

[註]

(1) 別に、東京法学院(中央大学の前身)という説もある。英吉利法律学校は明治22(1889)年に東京法学院に校名を変更している。『日本人名大辞典・現代編』(平凡社、1979年)、p.411。および『最近新聞紙学』(復刻版)奥付。さらに、『朝日新聞』の社内報として発行された月刊『朝日社報』から転載編集の『朝日人辞典』(朝日新聞社、1981年)、にも英吉利法律学校出身と明記されており、宮武外骨ほか著『明治大正言論資料20・明治新聞雑誌関係者略伝』(みすず書房、1985年)、がこの点(東京法学院に改名前の英吉利法律学校で法律を学ぶ)を書き漏らした可能性が高い。

(2) 一説に、明治25年。『日本人名大辞典・現代編』平凡社、1979年。p.411

(3) 一説に、明治26年。『日本人名大辞典・現代編』平凡社、1979年。p.411

(4) 他に『宗教』『仏教』にもかかわったとされる。『日本人名大辞典・現代編』平凡社、1979年。
p.411

(5) 『最近新聞紙学』〔復刻版〕奥付には、明治40(1907)年という説もある。ただし、前掲『朝日人辞典』には明治36(1903)年入社とあり、明治40年説は信憑性に欠ける。

(6) 『楚人冠全集・第13巻』日本評論社、昭和13(1938)年。

(7) 『楚人冠全集・第8巻』日本評論社、昭和12(1937)年。

(8) 前掲書 p.64ならびに p.90。なお、p.64の説明では、「外殻の乾燥なる記録を有形事実というに対して、その人間の心理に立ち入って、事件の発生に至ったまでの内心の曲折をも叙述することを心理事実と称する」とある。

(9) もっとも、「新聞紙」のニュース価値を論じている以上、読者のインタレストに一定の制約が加わるのは当然である。『楚人冠全集・第8巻』第四章「近代的新聞紙とその種類」で世界共通の新聞紙の定義として、楚人冠は以下四点をあげている。(一)大きな用紙(二)活字で印刷(三)一定の題号を付す(四)定期に刊行(同書 p.76)。そこで、(四)定期刊行に関連して、ニュース価値も、「新聞価値とはつまり日刊の利用である。日刊は一日の中に消化してしまうべき食物を與うるものであるが故に、読者をして適当に空腹を覚えしめる。空腹の時に食事を思う心、これが読者の新聞紙に対するインタレストというものに外ならない。」(同書 p.121)と規定している。

(10) 『楚人冠全集・第8巻』pp.145-146

(11) エドモンド・パーク(1729~97)。イギリスの政治家、著述家。ダブリンに生る。同地の大学を卒業、法律修業のためにロンドンへ出て、『美と崇高について、1757』を出版、名をなした。ついでドズリに年鑑を出させて、その編集に携わり(1759~88)、その間、首相ロッキンガムの秘書となり(65)、議会に出た(66)、ジョージ三世の親政政策やアメリカに対する課税に反対し、またインドの植民政策を論じて多くの名演説を残したが、フランス革命を難じた論説(90)は政友フォックスとの絶交の原因になった。ビーコンズフィールドで没。政治家としてのパークは保守的であったが、熱心な正義と自由の鼓吹者でもあった。また文筆の人としてはジョンソンおよびその一派と親しく、クラブの会員であり、思想も文体もジョンソンに近い。(岩波書店編集部編『岩波西洋人名辞典・増補版』岩波書店、昭和56(1981)年。p.1013参照。一部改略)

(12) 前掲書 p.39には「苟も一時は某大雑誌の主筆を勤め」とあるほか、同書 p.60には余論として「浮田博士が法學博士たるは、その政治史學の造詣に由るのであって」とあり、標題で某博士と匿名にしたにもかかわらず、楚人冠はよほど腹にすえかねたのか実名を明らかにしている。ちなみに『日本人名大辞典・現代編』平凡社、1979年。p.111の浮田和民の項には以下の記述がある。

浮田和民（1859-1946）政治学者，法学博士。安政六年十二月熊本県に生る。明治十二（1879）年京都同志社卒業。十九年から二十五年まで母校で西洋史，文明史，政治学を担当し，二十五年にエール大学留学。三十年東京専門学校講師となり，明治四十年から昭和十六（1941）年まで早稲田大学教授をつとめた。早稲田では，高田早苗のあとをうけて政治原論の講義を担当し，社会学的政治学を唱えて，早稲田派政治学の基礎を据えたが，他方では大正デモクラシー期の文明批評家として，雑誌『太陽』『中央公論』『大観』などで論陣を張り，特に『太陽』では明治四十二年から大正八（1919）年まで主幹をつとめて毎号巻頭論文を執筆，当時の言論界に大きな影響を与えた。（後略）

筆者が某博士を浮田和民とする根拠は，上掲の経歴から，『楚人冠全集・第8巻』p.55に「博士の如き歴史學者に向つて」と歴史学者でもあったこと，さらに同書p.59には「近くは早稲田問題に関して多数新聞紙の攻撃を受けたるに激して」と当時早稲田と深い関係にあったことが楚人冠自身の文章から推定できるからである。（『東京朝日新聞』大正6（1917）年10月8日付鉄箒（投書欄）には，楚人冠杉村広太郎の名で「浮田博士に質す - 新聞及記者に就て - 」と題して、『新時代』の創刊号に掲載された浮田和民博士の「新聞及新聞記者論」に猛烈な反論を加えている。）

ここでいう早稲田問題（事件）とは，大正六（1917）年に起きた所謂，「高田早苗と天野為之との学長の座の争奪戦」で，浮田和民は高田早苗前学長（当時）派の急先鋒として『万朝報』・『中央新聞』など天野学長（当時）派の新聞による非難攻勢の矢面に立たされていた。（詳しい事件の経過は本稿の主旨ではないので，早稲田大学史編集所編『早稲田大学百年史・第二巻』早稲田大学出版部，昭和56年（1981）年9月14日発行，pp.889-959，を参照されたい。）

(13) 前掲書 pp.25-37

(14) 前掲書 pp.37-44

(15) 前掲書 pp.44-58

(16) 前掲書 pp.58-61

(17) 前掲書 p.59。ただし楚人冠は続けて，「私は断じてその然らざるを信ずるが，兎も角博士の味噌糞論は博士の為に惜しむべし。」と断っている。

(18) 浮田和民が，時論に激高した事実を物語る彼の教え子の回想録（岡崎鴻吉「大学創設の頃」）があるので，以下に紹介する。（故浮田先生追懐録編纂委員会編『浮田和民先生追懐録』故浮田先生追懐録編纂委員会，昭和23（1948）年。p.116）

（前略）先生は，一方に片よった議論に対しては，思いきった対立意見の存在を支持 - というのがいいすぎならば - 承認せられたようである。日露戦争前の開戦論燃えたつ中に，万朝社内の一団が非戦論を唱

えた時ではなかったかと思う、先生は「一本足では立てない、二本の足が必要である、いろいろの議論が出て、練りに練ることだ」といわれた。(中略) こういう際、先生は甚だ勇敢であった。時流に乗じて、或は背後に多数の声を負うを頼みに、ことさらに大声叱呼するものがあると、先生は正面からこれに一棒を食らわずには居られないのではないかとさえ思われたほどであった。(後略)

(19) 前掲『楚人冠全集・第8巻』[新聞紙の内外] p.62

(20) 前掲書 pp.148 162

(21) こうした事情を楚人冠は、次のように説明している。(前掲書 p.176参照)

世界新聞大会は前年パリーの博覧会でも開き、其の後セントルイの博覧会の時も催されたが、双方とも世界とはいうものの、代表された国数が極めて僅で、しかも其の多くは其の折そこに居合わせた者の出席したに過ぎなかった。今度の大会に至っては、会員名簿に登録した会員総数九百五十七名、之に同伴した家族の数一千二百三十名、両方合わせて二千百八十七名になる。これは当初発起人の間で予想した数よりも五割以上多いのだという。此の大会に外国から代表者を送った者は二十九箇国に及び、合衆国四十八州の内代表されなかったのは二州しかない。出席者総員の内、六百九十七名はカリフォルニア州以外から来た者で、百二十三名は米国以外から出て来た。中には、外国政府から官命を帯びて列席した記者も大分ある。

(21) 「世界新聞大会憲法」は以下の六条からなる。(前掲書 pp.182 183参照。)

第一条 名称 - 本会は世界新聞大会 (The Press Congress the World) となづけらる。

第二条 目的 - 本会の目的は、会議、討論及共同努力に依り、名誉ある方法を以て、新聞紙の利益を進めんとするに在り。本会の開会中は直接新聞に関係ある諸問題の攻究自由たるべしと雖も、宗教、政治、及政府の政策に関する討議を許さず。

第三条 会員 - 如何なる国の新聞紙の如何なる方面に勤務するものも、新聞紙の最高標準と最大福利を増進せんことに與かる者は会員たることを得。

第四条 役員 - 本会の役員左の如し。但し執行委員会にて選挙せらるべき名誉会長の外は、すべて大会毎に選挙せらるべきものとす。

名誉会長一名、会長一名

副会長、会員を有する各国より各二名づゝ。書記兼会計一名。

執行委員七名、会長、書記、及副会長中より互選せらるべき五名より成る。

役員中に缺員を生ずる時は関係国の推挙により執行委員会に於いて補缺を行う

第五条 集会 - 集会の時日場所は執行委員会に依って決定せらる。

第六条 改正 - 本憲法は執行委員会の制定すべき規定に遵い、いつれの集會に於いても改正することを
得。

(22) ウォルター・ウィリアムズ(1864~1935)はミズーリ州ブーンビルに6人兄弟の末っ子として
1864年に生まれた。体育が苦手な読書と勉強を愛したが、最終学歴は高卒である。週給70セントの印刷屋
の使い走りとしてジャーナリストのスタートを切った。しかし、最後には、ミズーリ州コロンビアで週刊
紙の編集者兼共同発行者となった。編集者をしていた時、ウィリアムズは、ジャーナリズムの分野が大学
において専門家による養成課程が設けられるほど成熟したものになることは決してないだろうと説いてい
た。だが大学改革の数年後には、ミズーリ大学コロンビア分校で、最初のジャーナリズム学部を設立した。
のちにウィリアムズは、ミズーリ大学総長に選ばれ、世界大恐慌の間もその卓越した指導力を発揮して乗
り越えた。

ウィリアムズは、ジャーナリストのプロとしての高い規範を常に迷うことなく支持しつづけた。彼の
「ジャーナリスト綱領」は、職業倫理の綱要として最も広範に読まれている。彼は同僚のジャーナリスト
に自信を抱かせ、新聞を発行することで自らの信条をほぼ全世界とっていいいほどに伝えた。

ウィリアムズはジャーナリズム教育を大転換させたのみならず、また地球規模のジャーナリストの組織
を造り上げ、そのプロとしての意識をもつことの重要性をあまねく世界に知らしめた。アメリカ合衆国中
が悲しみに包まれる中、彼は1935年に亡くなった。世界中の編集者から彼への賛辞が寄せられた。英国の
ある編集者は彼を評して「ウィリアムズは高貴な生れでもなく、無理をして偉大になったわけでもない。
あえて言えば、彼は偉大な仕事を成し遂げたのである。」と簡潔に生涯を表している。この言葉が彼の一生
を的確に捉えている。

Ronald T. Farrar, *A creed for My Profession*, University Missouri Press, 1998. カバーの前袖より(原文は英文 筆
者訳)

(23) 前掲『楚人冠全集・第8巻』[新聞紙の内外] 巻末 pp. 8-22. 英文の原題は“ON ANONYMITY
IN JOURNALISM”。

(24) 前掲書 p. 195. なお新延修三は、第二回大会が大正10(1921)年にフィリピンのマニラで開か
れたとし、楚人冠が特派されたとのべている。年代は楚人冠の「新聞紙の内外」と一致するが、場所の確
認を怠ったための新延の誤記ではないかと筆者は推測する。(新延修三『朝日の部長さん』原書房、昭和47
(1972)年。p. 42)

(25) 前掲書 pp. 212-215

(26) 『楚人冠全集・第13巻』pp. 93-98.(初出「新聞解放」昭和3(1928)年)

(27) 小野秀雄は明治18(1885)年滋賀県に生まれ、東京帝国大学(独文専修)卒業後、『万朝報』入
社、のち『東京日日新聞』(現毎日新聞社)に転じ記者として活躍。大正8(1919)年頃から新聞研究に興
味をもち東大大学院に入学、昭和4(1929)年東大文学部に新聞研究室を開設するが、この時の第1回研究

生が小山栄三であった。その後昭和7(1932)年には上智大学専門部新聞科を創設、教授に就任。戦後は昭和24(1949)年東大教授として同大学新聞研究所初代所長を勤め、昭和26(1951)年退官後は日本新聞学会(現日本マス・コミュニケーション学会)を設立し初代会長になった。昭和52(1977)年に亡くなるまで、わが国における新聞の理論的研究をリードし、研究者の育成に努力した。著書に『日本新聞発達史』『新聞原論』『新聞研究50年』などがある。

(28) 前掲『楚人冠全集・第13巻』pp.51-54.(初出昭和10(1935)年)

(29) 小山栄三は明治32(1899)年北海道に生まれ、東京帝国大学(社会学科)・同(政治学科)卒業後、昭和13(1938)年立教大学教授となり、戦後は昭和24(1949)年総理府世論調査所長として世論調査を初めて日本で行った。昭和38(1963)昭和48(1973)年の10年間、日本広報協会理事長を勤め、昭和58(1983)年に亡くなった。主著に『新聞社会学』『比較新聞学』『広報学』などがある。

(30) 松本君平は明治3(1870)年静岡県に生まれ、20歳早々で渡米?。フィラデルフィア大学で財政・経済学を学び、さらにブラウン大学の大学院で哲学・文学を研修し文学博士の学位を得て、明治27(1894)年『フィラデルフィア・プレス』および『ニューヨーク・トリビューン』の東洋新聞記者となる。明治29(1896)年、帰国し『東京新聞』(一説に『自由新聞』)の主筆となる。明治29(1896)年高木信威と共に政論雑誌『大日本』を発行、その発行中に一時伊藤博文に従って欧州に赴く。明治30(1897)年高木は退社。その後『日米通商雑誌』を発行、明治33(1900)年1月第3巻第3号から『日米通商大日本』と改題した。一方、『東京日日新聞』(現毎日新聞社)にも籍を置き、明治31(1898)年10月から東京政治学校を興し、言論界・学会の著名人を招聘して一時は世評を買ったが持続しなかった。のち中国に赴き、天津において英文『チャイナ・タイムス』、週間『チャイナ・トリビューン』を発行、北京では日刊邦字紙『新支那』を発行、支那信託公司を創立しており、また広東軍政府顧問ともなっていた。明治39(1906)年第4回、同41年第10回、大正9(1920)年第14回から昭和3(1928)年第16回までの総選挙には静岡県第一区から衆議院議員に当選している。所属は政友会で田中義一内閣では海軍参与官となっている。主著に『金貨本位論』『新聞学(全)』『欧米風雲録』などがある。

[付記] 本稿作成にあたって、朝日新聞大阪本社社史編集室副室長の柳博雄氏には貴重な資料の閲覧を御許可賜った上、数々の便宜を計って下さった。また京都精華大学情報館の梶真由美さんには文献調査にかかわって御協力いただいた。明記して深く感謝申し上げたい。

なお、原文引用については出来るかぎり、旧仮名遣いを新仮名遣いに、旧字を新字に改めたことをお断わりしておく。